

平成 29 年 9 月 8 日

各位

兵庫県木材業協同組合連合会
兵庫県木連県産木材供給部会

平成 29 年度地域型住宅グリーン化事業に係る
兵庫県産木材の証明制度について

ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当会の運営につきましては、平素から何かとご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、当会では引き続き下記の証明制度を実施しておりますのでお知らせいたします。

記

1. 当会が実施する証明制度について

① 兵庫県産木材証明制度

兵庫県内の森林で生産された丸太を原材料として、兵庫県内の製材工場等で加工された製品を証明する制度。

ただし、兵庫県内で加工できない合板等については、兵庫県内の森林で生産された丸太を原材料として使用している製品であることを証明できる場合は、兵庫県産木材とみなすことができます。

詳細は次の URL をご参照ください。

URL : <http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/syoumei/>

② ひょうご県産木材認証制度

兵庫県産木材でかつ JAS 規格に適合したスギ・ヒノキの製品のうち、構造用製材品 14 品目及び構造用合板 4 品目を認証する制度。

詳細は次の URL をご参照ください。

URL : <http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/ninsyo/>

2. 兵庫県産木材の証明について

「公共建築・土木工事及び地域型住宅関連事業等に係る県産木材証明事務処理要領」に基づき、証明書を発行いたします。

詳細は次の URL をご参照ください。

URL : <http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/pdf/youshiki/syoumei/syoumei.pdf>